

新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

8 - 2005

「核保有国」切り札にする北朝鮮

日韓関係は大きく悪化

阪堂 博之

(共同通信社外信部編集委員)



昨年六月にここで講演してから一年間、朝鮮半島で大きな変化が二つあった。一つは北朝鮮が今年二月に公式に核兵器保有を宣言したこと。もう一つは良好だった日韓関係が冷え込んだというか、悪化したことだ。

「核兵器保有」を公式宣言

北朝鮮は第二期ブッシュ政権のスタートに合わせ、一月の大統領就任演説、二月の一般教書演説の内容を見極めたかのようなタイミングで「外務省声明」を突然、出した。北朝鮮が「外務省声明」を出すのは非常に珍しい。北朝鮮はそこで大きく二つのことを言った。一つは「われわれは核兵器を持っている」と核兵器保有を公式に宣言した。もう一つは「条件が整うまで六カ国協議参加

を無期限に延期する」ということだ。

第二期ブッシュ政権に対し「われわれのスタンスはこれだ。そのつもりでかかってこい」、言ってみればそういう宣言であり、立場表明だった。この声明で、北朝鮮が核兵器を持っていること以上、北朝鮮が「核保有国」としてのステータスを求めていることがはっきりした。

北朝鮮はこれまで核を持っているのか、いないのか、あいまいなままにしておくことで何かを得るカードに使ってきた。ある段階からは「核抑止力」という言葉を使い始め、「米国の攻撃に対する抑止力を持っている」という表現で、ひよっとしたら核保有のことを言っているのではないかと思わせる発言を繰り返してきた。

それが第二期ブッシュ政権スタートに合わせ、あいまいな言い方をやめた。今後、米国と「核保有国」として交渉していくという宣言だと言えるが、自分たちが「核保有国」であることを認めてほしいというニュアンスが言外に込められていた。

ちらつかせる「核実験」

それと同時期ぐらいの二月下旬、北朝鮮が核実験の準備をしているのではないかとという情報が米国から中国や韓国、日本などにもたらされたという報道があった。その後、北朝鮮の日本海側にある吉州という場所に地下核実験場を建設しているのではないかと、衛星写真で見るとトラックが入りしている、核実験の準備を始めているらしいと米紙などが報じた。

これが引き金になって、日本では「北朝鮮が近く核実験する」という強い危機感が生まれた。ただ、韓国政府はずっと否定していたし、中国も情報をもとめたことはなく、米政府当局者も認めた人はいなかった。終始、報道ベースで推移した。

核実験強行説がどうして説得力を持ったか。北朝鮮は「核保有」を宣言したが、国際社会は事実上、無視したような反応だった。「それは大変だ。北朝鮮よ、きちんと話をしよう」という反応にはならず、米国はあくまで六カ国協議に復帰せよというだけだった。北朝鮮にしてみれば「核保有国」として扱ってもらわなければ「核保有宣言」をした意味がない。

業を煮やしたように言い出し始めたのが「核保有を物理的に証明することができる」。そのころ核実験の動きが伝えられた。北朝鮮が自ら「核保有」宣言しても認めてくれないので、核実験をして物理的に核保有国であることを認めさせようとしているのではないか、という見方が核実験強行説に説得力を持たせた。

北朝鮮の「陽動作戦」か

北朝鮮は実際に核実験を行うのか、行わないのか。私は行わない可能性が極めて強いとみている。中国や韓国が強く反対しているからだ。反対理由は「死の灰」より、核ドミノへの懸念が大きいだろう。

北朝鮮が核を持ったことがはっきりすれば、周辺国、すなわち日本や韓国、台湾も持とうとするのではないかという懸念である。中国や韓国が一番恐れているのは、日本で核保有に向けた議論が強まることではないか。日本国内で核武装論が強まることは、特に中国にとって看過できないはずだ。

中国は北朝鮮に対し、核実験を強行すれば断固として対応する、食糧支援もやめると通告したようだ。北朝鮮経済にとって生命線の中国が絶対反対で、関係改善しようとしている韓国も反対しており、しかも、核実験すれば直ちに国連安保理での制裁論議に入りかねない。北朝鮮自身、こうした状況は当然認識し、核実験を行うマイナスが非常に大きいことは知っていると思われる。中国も

北朝鮮がリスクを知っているとやっている。こうしたことを考えると、現状で北朝鮮があえて核実験を行うとは考えにくい。

それでは核実験情報は一体、何だったのか。核保有宣言した北朝鮮の目的は「核保有国」として米国と対等の立場を確保し、交渉に臨みたいということだろう。しかし、まともに取り上げられないので、米国などを土俵に乗せるため、米衛星が上から見ているのを承知で「陽動作戦」のようなことをした可能性が高いと私は思っている。

大変だ、大変だと大騒ぎになり、米国内では核実験場を先制攻撃でピンポイント爆撃すべきだという報道も出た。その直後、米国は北朝鮮に対し柔軟姿勢に転じた。五月十三日に米國務省当局者がニューヨークの北朝鮮国連代表部を訪れ、国連大使や次席大使と協議した。非常に久しぶりの米朝接触となったが、背景の一つには核実験騒ぎがあったのではないか。北朝鮮は本心に核実験をやりにかねない、しかし核実験だけは絶対にやめさせなければならぬ、ということとで米国が一定程度譲歩したという気がする。そういう意味で、北朝鮮の「陽動作戦」は奏功したと言える。

五月十三日の接触で、米国は北朝鮮を主権国家と認め、攻撃する意思は毛頭ない、などと伝えた。既存の立場を表明したもので、主権国家認定もライス國務長官が記者会見などで言っているが、米政府の公式の見解として直接伝えたところに意味がある。わざわざ北朝鮮代表部まで行って

伝えたこと自体、ブッシュ政権としてはかなり折れていると言える。

その後、六月六日に北朝鮮の国連代表部に同じメンバーが集まって二回目の接触が持たれ、北朝鮮は六カ国協議復帰のための事実上の条件を二つ出した。一つは、金正日体制を倒さないことをブッシュ政権が政策として確約せよということ。もう一つは、ライス國務長官が就任前の今年一月に議会公聴会で北朝鮮を含めた六カ国を「圧制国家」と決め付けた発言を撤回せよということだ。

この二点を条件に掲げたことで、北朝鮮は六カ国協議の枠内にとどまるという意思を鮮明にしたといえ、米国は北朝鮮が近く六カ国協議に復帰すると受け止めた。

協議再開も難航必至

「圧制国家」発言について、北朝鮮は謝罪を求めているが、米朝接触では謝罪は求めなかったようだ。最近「圧制国家」という言葉を使わなければいいところまで軟化した。北朝鮮もハードルをどんどん下げてきている。六カ国協議再開を一つのカードにしようとしているようだ。

北朝鮮としては六カ国協議に復帰してもいいと思っていると思う。核保有宣言までやって復帰しない理由はない。北朝鮮の狙いを達成するのに六カ国協議は有効なのだ。ただ、復帰するための名分が必要なのだと思う。ブッシュ大統領も金正日体制を倒さないとやっている。金総書記もつい最近、平壤を訪れた韓国の鄭東泳統一相との会談

で、「条件さえ整えば七月中にも六カ国協議に復帰する」と言明した。こうした状況から、六カ国協議は七月中にも再開されるのではないかと私はみている。

これまでは六カ国協議に復帰するかどうかが大の問題だったが、六カ国協議が再開されても難航必至だろう。北朝鮮は前回までの六カ国協議と違い、「核兵器保有」を公式宣言した上で協議に臨むからだ。

再開された協議で、まず「われわれは核保有国だ。その立場を認めてほしい」と要求することが十分予想される。「核保有国」を前提に協議を進める、というのが北朝鮮の主張のベースになるだろう。

これには伏線があつて、北朝鮮は「核保有」宣言前に、六カ国協議を「軍縮会談」にせよと要求したことがある。「核軍縮」、すなわち米国の核も議題にして「朝鮮半島非核化」のために「核保有国」同士で核をなくす、減らすための協議をしようじゃないか、という意向を持っているようだ。かつての米ソ軍縮交渉のように「核保有国」同士の核軍縮交渉を狙っていると思われる。しかし、米国としては受け入れることができないだろうし、中国も受け入れられないだろう。

だから、六カ国協議が再開されても協議が順調に進むとは考えられない。昨年六月までの計三回の協議で積み上げたことを、ほぼご破算にした上での話を進めるに等しい状況になる。

前述したように北朝鮮にとつての核は、カードでもあり、目的でもあるという二つの意味を持っている。核をカードにいろいろなものを得る、と同時に、核そのものを持つという目的がある。二つの目的は表裏一体のもので、カードとして何かが得られたら、核を放棄するということにはならないだろう。交渉の場ではいろいろ言うだろうが、核を完全に放棄することはないと思う。

米朝平和協定や米朝国交が結ばれても北朝鮮は核を放棄しないと私はみている。核があるから超大国の米国と交渉もできるし、中国に対しても物申せるのである。もし核を放棄するなら、それは米国が北朝鮮との交渉によつて核を放棄した時だろう。しかし、それはあり得ない。

変化した韓国の対外政策

韓国と北朝鮮の南北閣僚級会談がソウルで始まった。金正日総書記は最近、米国が友好的に対するなら核を持つ必要はないと言った。「本当か」という思いが強いが、北朝鮮の狙いとして明確になったのは韓国を取り込み、民族同士の橋頭堡をつくつて米国に対抗するということだ。盧武鉉政権だったら可能だと北朝鮮はみていると思われる。

盧武鉉大統領は、今年になってから「バランス」論を唱え始めた。「地域の均衡者」になるという意味で、盧武鉉政権の外交政策になつていく。しかし米国にとっては、米韓同盟を結んで米国の安保の傘の下にいるのに、米国と距離を置く

うというのは受け入れられない主張だろう。

米韓首脳会談でも、盧武鉉大統領はブッシュ大統領に対し、バランス論という言葉を使ったかどうかはともかく、韓国政府の方針や立場を説明したと思われる。北朝鮮に対して中国のような仲介役を果たす、独自外交、等距離外交をするという意味で、その代わり米国とは距離を置く、米國べつたりではないということを意味している。

結束を誇った日米韓同盟で韓国だけが別の方向を向き始めたわけで、米国はいら立っているようだ。テレビで見える限り、会談後も白々しい雰囲気

が漂っていた。

「バランス」論からうかがえるのは、盧武鉉政権の民族主義的な傾向である。米国と距離を置き、北朝鮮と協調することは、民族的な観点から一部を除く韓国民の共感を得やすい。今、盧武鉉政権の中枢にいるのは民主化運動をやつてきた「三八六世代」と呼ばれる人々だ。

「三八六世代」というのは、パソコン用語になぞらえた造語で「三十歳代で一九八〇年代に学生運動をやつて六〇年代生まれ」という意味だ。盧武鉉大統領の選挙運動を支えたのが彼らだ。民主化運動は民族主義的な運動と一脈通じており、北朝鮮とも同一民族として連帯しようとする傾向が強い。

しかし、日本に対する姿勢はもともと厳しい。今年に入り、島根県議会の竹島(韓国名・独島)条例制定の動きをきっかけに日韓関係が急速に冷

え込んだ。盧武鉉大統領がなぜ急に態度を変えたのか、といういろいろ聞かれたが、大統領を含めた政権中枢にいる人たちの民族主義的傾向が顕在化したのではないかと思う。表れた、というより、そこに戻った、と言えるかもしれない。日韓関係がよかった時は何も言わなかったが、竹島とか歴史教科書の問題とかいろいろ起きて、原点の対日観に戻ったのではないかと考えている。

盧武鉉大統領には政治的思惑もあるだろう。残り半分の任期約二年半をどうやって運営していくか、後継者は現与党から出したい、とかいろいろ考えると、国民世論をきちんとつかむ必要があるとの判断があったのではないか。与党ウリ党は議会多数党だが、支持率は高くない。

日韓首脳会談は二時間のうち一時間五十分間、歴史問題で激論が交わされたという。首脳会談も利用し、国民に対し、日本にきちんと物申す、民族の矜持も守る、というスタンスを明確にしようとしたのではないか。

今のところ、日韓関係が好転する兆し、要素はほとんどないように思う。小泉首相が靖国神社参拝をやめたと言えはそれなりの評価はするだろうが、それだけで関係好転になるかどうか。歴史教科書の問題、歴史問題と結び付いてしまった竹島の領有権問題などが残る。日韓関係の問題点がこれで整理されたという皮肉な見方をする人もいるが、竹島、教科書、靖国の「三点セット」、すなわち三大懸案をどうするかというめどは全く立っ

ていない。

日朝関係も展望なし

日朝関係に関してはさらに難しい。金正日総書記と二回も首脳会談をやったのは、中国、ロシアを除くG8首脳では小泉首相くらいだと思うが、それにもかかわらず、全然、事態は動いていない。横田めぐみさんの「遺骨問題」がネックになっ

ているわけだが、拉致の問題が解決しないと前に進まないような状況になっている。別の方法で、実質的な進展を図る方法もあるかもしれない。かつて密使役を務めた政治家が事態打開を図った前例もある。ただ、現段階では、なかなかそこまで踏み切れないのではないか。

北朝鮮は日本に対しては公式報道などで、口を極めてののしっている。しかし、最近、日本の週刊誌の訪朝取材を受け入れた。週刊誌単独での訪朝を認めるのは非常に珍しい。週刊誌を使って日本の国内世論を動かそうと考えている可能性もある。拉致問題にしても、遺骨の問題にしても、北朝鮮が週刊誌まで使おうと考えていること自体、日本との関係を何とかしたいと考えていることと表れてはいないか。米朝関係を最重視し、南北関係をうまく回転させていく一方で、日朝関係も決して捨ててしまったわけではないと思う。

米朝関係、日韓関係、日朝関係とは対照的に南北関係は順調だ。きょうソウルで始まった南北閣僚級会談では、北朝鮮も韓国も民族協調をうたい上げるような具体的合意をし、それを合意文に盛り

り込んで誇示しようとするだろう。これまでのように合意文書一枚生み出すのに徹夜したり、日程延長したりすることはないと思う。すんなりまとまるのではないか。韓国にとっては、北朝鮮とのこうした関係が六カ国協議での主導権確保、ひいては「バランス」としての立場強化につながることになる。

「南北統一はできるのか」というご質問なのでお答えするが、今、韓国人百人に聞くと、百人とも「東西ドイツ方式の統一はあり得ない」と言うだろうと思う。つまり、吸収合併ではないということだ。五年前の二〇〇〇年六月、当時の金大中大統領と金正日総書記による南北首脳会談の際に署名、発表された南北共同宣言には「連邦制国家」の方式による統一の考え方が明記されている。

体制の異なる二つの国が一つの連邦をつくるという考えは、北朝鮮の金日成主席が提案し、金大中大統領も野党時代に同様の構想を発表した。異なる二つの政治体制を一気に一つにするのは無理なので、国としては別々に存在しつつ経済的に密接に交流し、対外的には一つの国家として存在するというアイデアだが、そこに至るまで幾つものステップがある。共同宣言以降、ほとんど進展していないが、盧武鉉政権の対北朝鮮政権はこうしたことを踏まえているのではないかと思う。
(本稿は六月二十一日、同盟クラブで行われた講演から一部を要約した)

多様化進み、創刊相次ぐ

フリーペーパーを考える①

山中 茉莉

(メディアプランナー)

昨年の後半から今年の春にかけて、フリーペーパーの創刊が相次ぎ、業界がにわかに色めき立った。特に新市場開拓に力を注ぐ媒体が注目を引いている。売り込みが難しいと言われた団塊ジュニアの心をつかんだ「R25」をはじめとして、マガジントタイプの参入が目立った。

「ただだから粗末な作り」というイメージを覆す媒体が続出。もはや、「ただだから信用できない」という意識はない。「ただだから自由な発想と気楽さが情報を身近に感じさせて、面白い」という声は「情報はただの時代」を実感させる。

そもそもフリーペーパーとは「無料」という運営上のコンセプトを指す言葉で、それは購読料をとって情報を提供している一般の有料新聞と区別しての呼び名にすぎない。さまざまな人がさまざまな立場でとらえて定義を模索している。無料の広告媒体ということでは一致しているのだが、無料の広告媒体なら何でもフリーペーパーと呼べるのかということになると、勘違いしている人も多く、これだという定義は難しい。

私は「新聞の形式をとりながら、購読料をとらず、広告収入を運営の柱として」無料で発行され

ている広告媒体ととらえている。「新聞の形式をとりながら」というのは、配布や編集の形式を用いてという意味で、例えば配布は宅配を中心に、折り込み広告にヒントを得た新聞折り込み、スタンド販売にヒントを得た店頭設置などで、編集の形式といえは、記事体広告はその一番いい例だ。

広告が運営の柱という意味で、フリーペーパーは「活字の民放」と考えれば、ぴったりする。民放は無料で、視聴者からお金を取らず、コマシヤルで放映。いろいろな情報を届けている。だからといってコマシヤルを朝から晩まで流していたら読者離れしてしまうので、連合企画でお金を出し合ってドラマをつくってみたり、スポットで流してみたりする。

そして、スポンサードプログラムに当たるものが、フリーペーパーで言えば、記事体広告だ。普通の記事のように見せた記事体広告は、スポンサーからお金をもらって、読者に役に立つ情報を流す……これはフリーペーパーの究極のソフトだ。クライアントの言いなりになるのではなくて、逆に読者の立場でクライアントのメッセージを伝える。純粋広告、記事下ではなかなか表現できないことをきちっと文章にして届けるという、リポーターの能力によるところも多いが、そのソフトが一番の売りだ。

最近までは、フリーペーパーのうたい文句は「新聞でもない、チラシでもない、(マガジントイプの場合は、雑誌でもないカタログでもない)第

三の広告媒体」で、「新しい(地域なりターゲットなりの)絞りこみ生活情報紙」ということを力説してきた。しかし、今や、それだけではくつきれない多様な要素を持ち始めて、業界においても少々混乱気味の様相を呈し始めた。確かに今までは、ネーミング一つとってみても「××新聞」「××ジャーナル」などジャーナル性を強く感じさせるフリーペーパーが多かったことも、読者に新聞だと思わせる一因になっていた。一方で新聞折り込みが圧倒的に多かったことから、折り込み広告、いわゆるチラシと思わせる背景があったことも否めない。そこで新聞でもない、チラシでもないというフレーズが必要だった。チラシとの差別化こそがフリーペーパーの存在価値であると力説してきた。

一方で多様化するフリーペーパーの進出で、チラシとの明確な差別化ができるほどの編集ソフトの開発が追いつかないという現実も横たわっている。編集者、リポーターの能力にもかかわることであるが、読者の心をつかむ編集ソフトを開発できないまま、編集に手間をかけない方法に向かい始めた媒体も多い。そんな中でチラシの魅力をうたい文句にして、チラシの集合体フリーペーパーも現れ始めた。

チラシ広告も情報と考えれば、チラシが網羅されていればそれなりにインパクトも出てくる。こうなってくると、ますますフリーペーパーの定義は難しい。

問われるメディアの公共性 一連のマスコミ騒動に思う

権田 萬治

(専修大学文学部教授)

二月に起こったインターネット関連企業、ライブドアによるフジサンケイグループの一角を占めるニッポン放送に対する買収劇は、四月十八日、フジテレビがライブドアと提携することで和解が成立、一段落したが、この間にライブドアの堀江貴文社長が明らかにしたテレビや新聞など既成メディアについての見解は、反面教師的な意味が強いとはいえず、メディアの公共性とは何かという重要な問題や、既成メディアとネットとの融合の在り方など、さまざまな問題を改めて考える機会を与えたように思われる。

メディアの合併、米では日常茶飯事

日本では新聞社は株式・持ち分の保有・譲渡制限、いわゆる社内株制度に守られていて基本的には株は上場されていないため、経営不振で停刊して経営が変わることはあっても、敵対的買収などは起こらなかったし、放送界でも、テレビ朝日などに対する外国資本の動きなどがあつたとしても、これまでは大きな問題になることはなかった。

そんな事情もあって、日本では今回のライブド

ア問題は、ポイズンビルだの、クラウンジェルだのホワイトナイトなど証券用語が飛び交う物珍しい乗っ取り劇として、また、ライブドアという新興ネット企業の青年社長の巨大既成メディアに対する小気味よい挑戦として大きな話題を呼んだ。

しかし、アメリカでは、メディア産業の合併は規模の大小を問わず日常茶飯事であり、ネット関連でもNBCとマイクロソフトが提携したMSN BCとか、世界最大のプロバイダーAOLとタイムワナーとの大掛かりな合併なども既に実現している。また、こういう独占化が深まる中で、メディアの企業的側面と公共的な役割との矛盾が鋭く問われるようになってきている。

例えば、未訳だが、デビッド・クロトー、ウィリアム・ホインズ共著の『メディア・ビジネス・商業メディアと公共性』(二〇〇一年)、ジョン・ロバーツ(代表)編『読者を置き去りにして 商業新聞の時代』(同)、リー・アーツほか編『商業メディア支配の国際化』(二〇〇三年)というような本がその研究の例である(題名はかなり意識である。corporateという言葉は、企業とか会社

組織という意味だが、ここではあえて商業というふうに訳した)。

日本とアメリカでは、メディア構造も法制的な側面も大きく異なるため、単純に比較はできないが、企業合併と独占化がメディアの公共性や言論の自由に暗い影を投げ掛けるものとしてとらえられている点は注目していいことだと思われる。

ハーバート・N・フォーステルは『ウォーターゲート事件からモニカ・ルインスキー事件まで現代ジャーナリズムとメディアの十の争点』(二〇〇一年)の冒頭に「ジャーナリズムの独占支配」という章を置き、アメリカのメディア産業の独占化の問題を取り上げている。

それによると、ベン・バグディキアンの『メディア独占』の初版が刊行された一九八三年当時、アメリカのマスコミ産業の過半数が五十社によって支配されているとしていたが、八七年までにその社は二十九社になり、九二年には二十社、九六年には十社、九九年には九社になっているという。

目立つ「営利優先」の姿勢

この結果、どういうことが起こっているか。

営利が前面に押し出され、公共性は後退し、報道の真実性よりは広告収入を増やすための読者獲得の競争や視聴率重視の報道に傾斜している。

フォーステルは、九七年にCBSイブニング・ニュースの元シニア・プロデューサーのリチャード・コーヘンが述べた絶望的な言葉を引用してい

る。「ニュースの質といった小さな問題は、恐らく企業のリーダー・スクリーンにも映らないだろう。巨大複合企業は、目的に向かってますます貪欲に、肥大化していくだけである」

九四年にたばこのニコチン害を告発しようとした特ダネの放送がABC、CBSで相次いで中止された事件は、メディア合併の弊害の典型とされる。これはその後の調査で、合併絡みの巨額の利権を経営幹部が手に入れるための措置だったことが判明するが、CBSの事件は、後にアルパチーノ主演で『インサイダー』として映画化され、話題になったので、ご存じの方も多いだろう。

メディアや企業の構造に大きな違いがあるので、こういうことが日本でそのまま起こることはないだろうが、ライブドアの堀江社長の考え方で一番気になるのは、何といっても、こういう点の危機感が全くなく、メディアとネットとの提携がもっぱら営利目的、利潤追求という点に集約され、ニュース価値もネット利用者のアクセスによって決まるなどとしていることだろう。

「ニッポン放送のリスナーをインターネットに誘導して通販などで収益を多様化したい」(外国特派員協会での記者会見)、「記事をランキングシステムにして、アクセスが多い記事は見出しが大きくなくなるとか……中略……価値判断はユーザーがすべきだ」(毎日新聞インタビュー)

このような発想は基本的には、ヒット数で価値が決まるというポータルサイトやネット広告の考

えに近く、それはテレビ・ラジオの視聴率の考えにも通じるものがある。

鈴木嘉一氏(読売東京・解説部次長)が「視聴者不在の攻防劇―放送担当記者の視点から」(新聞研究〇五年五月号)で指摘しているように、「この論理を突き詰めると、民放各局が血道を上げる視聴率競争にさらに拍車を掛ける。新聞にも応用されれば、一般紙はスポーツ紙や夕刊紙の道をたどるだろう」ということになる危険があると私も思う。

ライブドアは反面教師

民放番組に優れたドラマや楽しい娯楽番組があるのは事実だが、鈴木氏が疑問を投げ掛けているように、果たして現在の民放の番組編成には総務省が免許方針で規定している教育一〇%、教養二〇%という基準が満たされているかどうか。

セレブという名の有名人や成り金を番組に次々と登場させ、ブランド品の山を見せたり、いかに金があるかを語らせたりする低俗番組が後を絶たないのを目にすると、かつての大宅壮一の「テレビ一億総白痴化論」をどうしても思い出してしまふ。これはフジテレビではないが、最近、民放番組で一個十数万円の大トロのすしを、正解した芸能人に食べさせる場面を見た時には、本当にばかばかしくて腹が立った。

超一流料亭の懷石料理のコースならいざ知らず、一個十数万円の大トロすしというのが現実に存在するのだろうか。腹いっぱい十個食べたら百万

円である。誰が食べるのだろうか。こういう愚劣な番組を垂れ流しては、正直に営利の追求を強調する堀江氏とあまり変わらない。民放が公共性を主張しても、どうも説得力がないのである。

ところで、先ごろライブドアのPJニュースが始まった。PJというのは、パブリック・ジャーナリズムという意味だそうで、これは明らかに韓国で二〇〇〇年に生まれた「オーマイニュース」からヒントを得たものだろう。ライブドアによると、一日講習を受け、簡単な試験に合格した一般市民がパブリック・ジャーナリストになれるというものである。実際のPJニュースを見てみると、ごくありふれた記事が並んでいる。決してレベルは高くないが、とにかく市民発信のニュースというところに特徴がある。その点では一個十数万円の大トロを芸能人に食べさせて、非常識とされない放送局員の感覚よりはまだましである。

このPJニュースについては、『世界』四月号の「ブログ時評」で朝日新聞の団藤晴晴氏が批判的な意見を述べ、これにPJメンバーなどが反論するなど論争が続いているようだが、私の素朴な疑問をあえて言えば、パブリック・ジャーナリズムというのは、アメリカで、商業的な既成メディアに批判的な立場から生まれた運動で、市民の立場に立つという明確な理念と、プロの専門的な記者であることが要請される。堀江社長は韓国の例は知っていると思うが、アメリカの公共性の回復を目指す米国のパブリック・ジャーナリズムの理

念や運動を知っているのだろうか。

現在のところはそういう理念は見当たらないし、位置付けも明らかでない。記者クラブからの上意下達でなく、市民発信型の真のパブリック・ジャーナリズムなら、大いに評価したいのだが。

ライブドア問題の意味は、このように良い意味でも悪い意味でも、今、メディアが失いかけている公共性の問題を反面教師的に浮き彫りにして見せたところにあるのではないだろうか。

民放だけでない公共性の自覚欠如

先ごろ、朝日新聞が週刊朝日の連載企画記事の取材協力費として、武富士から五千万円を受け取っていたことが週刊文春の記事をきっかけに明らかになった。関係者の処分、箱崎社長の任期満了時の退任も明らかになっている。

一方では、武富士は『武富士の闇をあばく』を刊行した執筆者や小出版社に巨額の損害賠償請求訴訟を起こし、関係者宅に盗聴器を仕掛けるなどの事件を起こしていた。協力費をもらった朝日の報道が量的にも少なく、歯切れが悪かったのに対して、東京新聞は武富士批判の記事を書き続けたため、同社から広告出稿を拒否されるなどの損害を受けたと言われる。

九三年二月に朝日新聞が、NHKが『奥ヒマラヤ 禁断の王国ムスタン』のやらせを告発した際、日産から千八百万円の協力費を得たということとを暴露し、公共放送のNHKまでもが営利至上主義に傾斜していることに警鐘を鳴らした。

その朝日新聞が問題山積の消費者金融の最大手武富士から編集協力費を受け取っていたというのだから驚きである。クレジットが入っていないかったとか、金を返せば済むという問題ではない。

本会報〇四年十一月号の「紙の新聞はなくなるか? IT時代における近未来の新聞経営」で指摘したように、私はアメリカなどでの予測に反して、日本では紙の新聞は当面なくならないと思っている。しかし、同時に新聞などの既成メディアがネットの機能を取り入れたり、必要に応じてネット関連企業と提携していくことは将来的には不可避だと考えている。それはテレビや出版でも同様である。

が、それはあくまで、報道メディアとしての公共性を維持するということを前提としての話であって、単純にメディア産業の営利性を高めるためではない。ネットの利用やネット関連事業との提携は何よりも公共性を旗印にした報道メディアを主軸にしたものでなければならぬと私は思う。

「ジャーナリズムの原則」の重み

記者クラブ制度に安住する巨大メディアの権力が批判される一方、多メディア化の中で、メディア産業の営利追求の姿勢はますます深まっている。最近のライブドア問題や朝日と武富士の編集協力費問題、さらには、二年前の日本テレビの視聴率買収事件や〇一年のNHKの『戦争をどう裁くか』の番組改変問題など、今ほどメディアの公共性が問われている時期はないと考える。

ビル・コヴァッチとトム・ローゼンステール共著の『ジャーナリズムの原則』（加藤岳文ら訳、日本経済評論社、二〇〇二年）はこういう現代のジャーナリズムの在り方を考える上で参考になるところが多い。米国で三年間にわたり延べ三千人のジャーナリストが参加したフォーラムでの意見や大学研究者による百人にも及ぶジャーナリストに対するインタビューをまとめたもので、以下のような九つの原則をまとめている。その幾つかを掲げてみる。

① ジャーナリズムの第一の責務は真実である。
② ジャーナリズムは第一に市民に忠実であるべきである。

③ ジャーナリズムの神髄は検証の規律である。

④ ジャーナリズムに従事する者はその対象からの独立を維持しなければならない。

⑤ ジャーナリズムは独立した権力監視役として機能すべきである。

⑥ ジャーナリズムは大衆の批判および譲歩を討論する公開の場を提供しなければならない。

⑦ ジャーナリズムに従事する者は自らの良心を實踐することを許されるべきである。

これらの原則は、これまでジャーナリズムが長い伝統の中で培った概念であり、それほど新味があるとは言えない。しかし、営利優先になって、真実の報道がなおざりにされている今日、さまざまな壁に直面した時、何度となく、自戒し、かみしめる必要のある原則だと私は考える。

海外情報

非常事態に備えることでは一致

アナログTV停波で米議会

一九九八年から全米を挙げて本格的に取り組まれてきた地上デジタルTV(DTV)放送への移行問題は、連邦議会が完了時期とした二〇〇六年末日の変更をめぐっての議論が活発化している。

全米のDTV普及率が一割にも満たない段階ではデジタル放送が国民に実質的な利益をもたらさない、との声が強くなる中で政策転換が起きようとしている。○六年末日のデジタル放送移行完了期限は九七年に議会が設定した。この期限をめぐっては①放送、ケーブル、家電メーカーなどの関連利益団体間でも調整が難航すること②全米で二億二千万台余りとされる現行のアナログテレビ受像機の買い替えに向けてDTV受像機生産が追いつくか③DTV受像機の普及促進に向けて一般国民から理解が得られるか——などの諸課題の解決には十年から十五年の歳月が必要とみられ、DTVへの本格移行開始から八年間で完了することなどあり得ないと誰もが思っていた。

このムードを一変させたのが9・11同時多発テロ。議会内では非常事態通信に支障があったことを教訓として、非常通信網を十分確保するべきだとの声が上がった。これには非常通信用の電波周

波数帯域を一日も早く確保することが必要で、そのためには地上デジタル放送への移行を加速させることが必要だ。同時に米経済の減速やイラク戦争の戦費がかさむ中で、増え続ける国家財政赤字を穴埋めするためにもデジタル化を急ぐ必要があった。デジタル化によって返還された周波数を競売に掛け、これを国庫に吸い上げるというもので、携帯電話、ワイヤレス・ブロードバンド事業などを手掛ける無線通信事業者が競売の機会を待ち望んでいる。連邦議会下院エネルギー・商業委員会のジョー・バートン(共和党・テキサス州選出)委員長は議会の決定通り○六年末で地上アナログ放送を停波すべきだと主張してきたが、これを二年間延長して○八年末とする案を示した。

それでも同委員会のジョン・ディンゲル(民主党・ミシガン州選出)、エド・マッキー(民主党・マサチューセッツ州選出)議員ら民主党勢力からは見直しを求める声が上がった。「テレビ放送の完全デジタル化に向けた日程を確定するのはいいが、DTV放送を受信できない数百万のアナログテレビに何の目配りもしないで停止することは避けるべきだ」との立場から、現行のアナログテレビでデジタル放送番組を楽しめるコンバーター・ボックス設置の補助金拠出を求めている(『ブロードキャスティング・アンド・ケーブルII B&Cオンライン』五月二十三頁)。

議会では一般家庭のアナログテレビを使い続けることができるようにするため、どのような政策

を打ち出せるかが一番の焦点となってきた。七百三十万台と想定されるアナログテレビの手当てをするために三十七億^{ドル}の補助金を拠出すべきだとの声が上がっている。現在のアナログ放送終了によって国に返還される電波を競売に掛ければ三百億^{ドル}が国庫に入ると算出されており、十分に手当てをする余地があるという立場である。一方、特別措置の必要はなく、アナログ放送がいつ停波するかさえはつきり示しておけば、補助金拠出の必要はないとする意見もある。一般的に前者の立場は民主党が担い、後者は共和党的な色合いが反映されているように思われる(『B&Cオンライン』五月二十六日)。

議会上院商業委員会でもテッド・ステイブンス委員長(共和党・アラスカ州選出)が○八年末のデジタル移行完了を柱とする法案を出した。これに同調するようにジョン・マケイン(共和党・アリゾナ州選出)議員とジョー・リーバーマン(民主党・コネチカット州選出)議員が共同で「人命救助法案(Save Lives Act)」を出した。○八年末にアナログ放送を終了し、返還された放送電波を緊急事態用に利用する環境を整備することを目指している(『B&Cオンライン』六月十三日)。

上院の党派を超えた法案提出は、非常事態に備えるという点では一致をみることができているようだが、全米に多数存在するアナログテレビへの手当てをめぐっては論争が続くとみられる。

(金山 勉^{II}上智大学助教授)

国際空港案内図で著作権争い

マスメディア関連裁判を見る (13)

(東京地裁 平成一六(ワ)一〇二三号)
著作権民事訴訟事件

佐藤 英雄

個人旅行案内書の制作を請け負った(有)博天社が発注先の(株)昭文社に、未払いになっていた制作代金の支払いを求めた訴訟。東京地裁(三村量一裁判長)は、平成十七年五月十二日、請求通り七百五十万円全額の支払いを命じる判決を言い渡した。昭文社は同案内書掲載の国際空港案内図が、「自社発行の空港案内図の複製や一部改変によるもの」とする別の出版社の要求を入れ、同額を解決金として支払い済みだった。しかし、裁判所は、双方の案内図を比較検討した結果、著作権を侵害したとは認められないとしている。

「侵害」受け入れ、解決金払う

原告が昭文社から制作を請け負ったのは「個人旅行」シリーズと題する国・地域別旅行案内書第九版で、請求した金額は制作委託契約に基づく報酬八百六十三万一千円と昭文社刊の旅行ガイドブック「まっふるマガジン国内版『金沢』」に掲載する写真を売り渡した対価の百五十七万五千円の計千二十万六千円のうち、未払い代金七百五十万円。

これに対して被告は、同書籍第九版の制作委託契約を締結した相手方は原告ではなく、(株)ケー・

アンド・ピー・パブリッシャーズ(以下「K&B」という)だ。また、仮に、原告が被告書籍第九版の編集等の報酬支払い請求権があるとしても、原告が制作・納品した被告書籍(第九版より前に制作・納品した被告書籍を含む)に掲載された三十一カ所の国際空港案内図が(株)オーエフシー(以下「OFC」という)の著作権を侵害し、または利用したもので、販売中止と書店からの回収など要求されたため、被告はOFCに対して解決金七百五十万円を支払わざるを得なかった。この結果、被告は、原告に対して七百五十万円の反対債権を有することになり、原告の被告に対する未払い金債権と対当額で相殺したことにより消滅したとして、原告の請求を争った。

歩測で作成のものもある

被告は、OFC空港案内図は次の通り、誰でも同じ表現に達することができるレベルのものではないから、創作性を有することは明らかであるとした。

①空港建物のような巨大建物を図面化していることから、どこまでの部分を表記するか(例えば

搭乗口まで表記するか、離発着出口部分まで表記するか)という点に作成者の思想が表れる。

②施設内の非公表図面や立ち入り禁止部分の情報も盛り込まれている。

③スイスのクローテン空港は、パンフレットや案内図が存在しておらず、OFCの担当者が歩幅で距離を測るなどして作成した。

④日本人利用者の利用頻度の観点から情報の取捨選択を行った上、日本人に分かりやすいように統一した記号で表記しており、作成者の思想・個性が表れている。

⑤一般客立ち入り禁止部分、一般送迎客が入れる部分、航空券を持った者のみが入れる部分を色分けしており、これは見送り、待ち合わせを便利にするためのOFC独自の発想の表れである。

⑥利用者の進行方向を示す矢印を出発と到着に分けて二色で表記、矢印を記載する位置にも作成者の思想・ノウハウが反映されている。

⑦乗り継ぎ客の便宜のために税関および入国審査部分をリアルに描いている。

⑧シリーズの中で全世界の各空港を共通のコンセプトで統一的に表現している。

原告のスイス・クローテン空港の案内図については、前記③のOFC空港案内図と寸分違わぬものである。また、原告やK&Bは、著作権侵害の指摘があつてから本訴提起前までは、OFC空港案内図を利用し、取り入れたことを認めていた。これらの事実から、OFC空港案内図に依拠して

作成したことは明らかである。

一方、類似性についても、第九版空港案内図は、三色に色分けされているが、これは前記⑤のOFC案内図が一般客立ち入り禁止部分、一般送迎客が入れる部分、航空券を持った者のみが入れる部分を色分けしていることと共通する。また、⑥のOFC空港案内図と矢印の記載位置が共通している。原告の案内図は、全体を斜めに少し傾斜させており、この点でOFC空港案内図と異なるが、このようなわずかな変更を加えてもOFC空港案内図に類似している以上、著作権侵害が成立する。

デッドコピーだけが複製と主張

原告は、OFC空港案内図は著作物とは言えない。また、第九版空港案内図は、OFC空港案内図を一部参考にしたと思われる部分があるとしても類似していない。従って、著作権を侵害しているとは言えないとして著作物性、依拠性、類似性について次のように主張した。

①OFC書籍平成十三年版「マークの説明」によれば、空港案内上に選択掲載されている情報は、両替所、インフォメーション、郵便ポスト、電話、レストラン、コーヒーション、バー、ギフトショップ、免税店、手荷物預かり、コインロッカー、カート、鉄道駅、バス乗り場、バン、タクシー乗り場、レンタカー、エレベーター、エスカレーター、男性トイレ、女性トイレ、授乳室、身体障害者用トイレ、救護室、喫煙室、待ち合わせ

セポイント、駐車場であり、ごくありふれた情報のみである。マーク以外に、空港案内図上に文字で記載されている情報として手荷物受取所、入国審査、税関、乗り継ぎカウンターなどであり、この点でも情報の選択に創作性はない。

②OFC空港案内図は、建物の構造を真上から見た見取り図であり、建造物の表現としてはごくありふれた表現であって創作性はない。また、前記したマークの表記、マーク以外の手荷物受取所等の文字で記載されている情報も、ごくありふれた表記であり、創作性がない。

③旅行者向けという性質上、情報の取捨選択、表記方法の工夫の余地はごく限られたものであるから、複製と評価できるのは、それがデッドコピーに該当する場合のみである。そして、本件においては、細部を検討するまでもなく、本件空港案内図がOFC空港案内図のデッドコピーでないことは一見して明らかである。

表現方法の選択の幅が狭い

裁判所は、まず、原告と被告との間に被告書籍の制作委託契約があったかについて、平成十年ころまではK&Bが被告書籍の制作を委託されていたこと、被告書籍第九版に関しては原告がK&Bに制作を再委託していること。本件制作委託契約は、原告と被告との間で締結されたものと認めるのが相当であるとした。

次にOFC空港案内図の著作物性については、「空港案内図は、実際に存在する建築物である空

港建物等を主な描写対象としているというだけでなく、実際に空港施設を利用する上で有用な情報を提供することを目的とするものであって、空港利用者の実用に供するという性質上、選択される情報の範囲がおのずと定まり、表現方法についても、機能性を重視して、客観的事実に忠実に線引き、枠取り、文字やアイコンによる簡略化した施設名称の記載等の方法で作成されるのが一般的であるから、情報の取捨選択や表現方法の選択の幅は狭く、作成者の創作的な表現を付加する余地は少ないというべきである」とした。

その上で、証拠として提出された①チュリヒ・クローテン空港②マドリッド・バラハス国際空港③バルセロナ・プラット国際空港④ベルリン・テゲル国際空港の四空港について、著作物性を検討している。

第九版対応OFC空港案内図は、①各国の在日観光局、各空港の管理会社、日本の空港の関連会社等から収集した資料および現地を取材して、簡単な略図を作成し、写真を撮影する②建物は通常のビルと異なり、複雑な構造物となっていることが多い。このため、まず、空港建物をどのように分割し、どの区画とどの区画を合わせて一枚の図面として表すかを決定する。

③施設等の中から渡航者に必要と思われる施設、必要のない施設を選別し、後者については表示しない④記載対象とする施設のうち、渡航者に必要なものは強調して表示する。

⑤実際の施設に存在するものではないが、渡航者が各空港で受ける手続きの流れに沿って動線を記載した。同じく、渡航者の立ち入りが禁止されているエリアと立ち入り可能なエリアを色分けして表示した。これを四空港ごとの認定事実を総合した結果として、「見やすさの点において創作性を認めることができる」としている。

創作的表現の特徴を感得できず

OFCの著作権を侵害しているというためには、原告の図の制作者がOFC空港案内図に接し、これに依拠して制作したことのほかに、その結果類似し、本件空港案内図を見る者がOFC空港案内図の創作的表現における特徴を感得し得るものであることを要する。依拠性については原告が、本件空港案内図の作成に当たって、OFC空港案内図を参考にしたことを認めており、第九版本件空港案内図からOFC空港案内図における創作的表現部分についての特徴を感得し得る場合には、依拠性を認めることができる。

一方、類似性については、前記四空港を対比、検討した結果、①ターミナル内のフロアが、OFC空港案内図では黄緑色、灰色、白色であるが、本件空港案内図では桃色、黄色、肌色である②施設部分の水色が紫色と黄緑色に色分けされている③OFC空港案内図は日本語と英語を併記しているが、本件空港案内図は日本語のみである。また、本件空港案内図の文字の方が大きく、フロア部分の枠線に比して太字で濃く表示されているな

ど相違点がある。「本件空港案内図を見る者がOFC空港案内図の創作的表現における特徴を感得し得る」ということはできないし、「著作権を侵害している」ということはできない。よって、被告の主張は理由がない」と判断した。

原告、被告、K&Bの間で、作成した合意書に、「被告出版物の再販等の制作に当たって、他人の著作物の著作権を侵害したり、他の著作物の掲載情報を使用したりすることをしないものとする」と記載されている。しかし、旅行案内書の制作は、通常、数多くの資料を収集して、これを分析・検討して行われるものであり、「著作権侵害に当たらないような態様であっても、他人の著作物の掲載情報を使用しない」という制作業務の遂行に極めて重大な影響を与える合意内容であるとすれば、作業業務の際に生じる費用や報酬等について何らかの取り決めがされてしかるべきところ、そのような事情は認められない。

その上で、「本件制作委託契約につき、被告がその請求を争う理由として掲げる主張（契約当事者の相違、契約上の債務の本旨に従った履行の否定）は、いずれも理由がなく、原告は本件制作委託契約及び本件写真の売買契約（ないしは制作委託契約）に基づく債務を履行しているものと認められるから被告に対する上記未払金七百五十万円の支払い請求権が存在する」とした。

地図、図形のまるまるコピー

【あと書き】空港案内図は、建築の図面の一部

を一般向けのガイド用に、分かりやすく表現した著作物である。著作物の例示規定に「地図または学術的性質を有する図面、図表、模型その他の図形の著作物」（一〇条一項六号）とある。このなかの「学術的性質を有する」を重視すると、誤る恐れがある。

裁判の前から双方の言い分は真っ向から対立した。被告側代理人は、OFCの主張をもとに、原告の図面は、同社の案内図の複製、または一部改変であるとし、原告代理人は、著作物に当たらないと主張して譲らなかった。結局、昭文社は自社代理人の判断を尊重し、OFCに解決金を支払うことになる。著作物を扱う出版社として、著作権侵害の苦情を放置できなかった決断と思われる。

原告は、裁判の過程でも空港案内図の著作物性を否定し続けた。その一方で、部分的にOFCの案内図との違いも指摘している。裁判所の判断は、掲載した国際空港の共通個所と相違個所を洗い出して結論を出した。地図、図形の著作物は、「まるまるコピーする権利としての複製権が主たる内容になる」（加戸守行著「著作権法逐条講義四訂新版」著作権情報センター刊）からだろう。依拠して作成した図面かどうかが争われた損害賠償請求訴訟に「日本の城と文学と」事件（東京地裁平成六年四月二十五日判決、別冊ジュリスト著作権判例百選第三版）がある。これは原告の図面に被告作品の細部まで一致していて原告勝訴の判決だった。（朝日新聞社社友）

海外情報

新聞のスタンド販売めぐり熾烈な争い

コンビニ等新拠点開発も進める・中国

中国の新聞、とりわけ売り上げが伸びている都市報はスタンド販売の比率が高いが、その「スタンド」をめぐる、各地で熾烈な争いが起きている。

四月十七日、黒竜江日報报业集团傘下の都市報『生活報』が、「省都の新聞小売市場に六つの疑問」と題する記事を掲載、ハルビン市政府が、同市内に二百ある新聞雑誌スタンドの所有権を、すべて黒竜江集団とライバル関係にある別の报业集团に帰属させるとした認定に強く異を唱えた。

同記事によると、これまで、新聞スタンドは、五十だけが地元の哈報集団に属するものとされてきたが、今回の「不可思議な決定」によって、二百すべてが同集団のものとなった。

「ライバル紙を締め出す」と哈報集団が宣言したわけではないが、スタンドが自紙のものとなれば、もちろん、新聞の並べ方、仕入れ方、および売り方で自紙が有利になるようにと考えるのが普通で、黒竜江側の懸念は当然だろう。

一方、哈報集団に言わせると、これらのスタンドは一九八八年、同集団が郵便局を介さない自力

配達を始めて以来、こつこつと経営してきたもので、その投資額は四千万円（約五億四千万円）にも上る。後から参入したものとやかく言われる筋合いはない——ということになる。

この記事が出るや世論は沸騰、同省共産党委員會宣伝部が調査チームを派遣する騒ぎになった。同チームは、①新聞雑誌スタンドは、どの报业集团に属す、あるいは郵政局に属すといったものではなく、公共の資源である②現状にかんがみ、各利害集团が出資する株式会社を設立し、外部から人を招いて、これらスタンドを経営させるか③共同経営のための協議が不調なら、スタンドは各紙に平等に分配するのが望ましい——との内容の報告書をまとめた。しかし、事態は依然決着を見えない。

ハルビン市は、新聞対新聞の構図だったが、貴州省の省都・貴陽市では、行政が新聞に対して無理解で、道路の管理上、一九九七年には五十七あった新聞雑誌スタンドを、二〇〇三年までに一掃してしまうという挙に出て、行政と新聞界はもめ続けている。

いずれにせよ、これらは新聞街頭売りの「生命線」とも言うべき「スタンド」の位置付けが、いま、全国的に新聞界のホットイッシュになっていくことの証左と言えよう。

一方、柔軟な発想で、新しい新聞販売の地平を切り開くところも出てきた。天津日報报业集团は、そのトップランナーの一つかもしれない。

天津市も九九年ごろまでは、新聞雑誌スタンドの数も限られ、それらのスタンドが新聞社の希望に沿った仕入れや販売をしてくれる状況とはとても言えなかった。

そこで、同集団はまず、二〇〇一年、一人につき三万元（約四十万円）で、同集団系の「新聞スタンド経営権」を売りに出すと発表した。このとき、同権の購入資格者を、レイオフされた労働者に限つたため、同集団は新スタンド建設費・千五百万元（約二億円）をほとんど元手なしに、しかも社会的に歓迎されつつ獲得することに成功する。

さらに、同集団は天津薬業など他業種三企業とともに、新聞スタンドの管理、ポスティング、物流配送、顧客サービスなどを一手に引き受ける「毎日新伝媒发展有限公司」という会社を設立。市内五百の新聞スタンドの経営の合理化・近代化を、先の三万元の出資者とともに進めていく地盤を固めた。

また、同集団は、新聞スタンドだけではなく、コンビニや大学構内など、新しい新聞販売拠点の開発にも力を入れている。

同集団では、いわゆる都市報のみならず、党機関紙たる天津日報そのものが、新しい販売網で売り上げを伸ばしていて、これも関係者の注目を集めているようだ。（参考…新聞出版報六月二十八日付）

（木原 正博〓日本新聞教育文化財団）

内戦の傷跡抱えて観光立国へ 欧州の火薬庫旧ユーゴを行く

増山 榮太郎

(時事総合研究所客員研究員)

かつて欧州の火薬庫と言われたバルカン半島。つい最近までも、旧ユーゴスラビア連邦からの分離独立をめぐる民族同士が激しい戦火を交えた。その半島の一角、スロベニアとクロアチア両国をこのほど訪れた。これらの国々は、徐々に平穏さを取り戻し、観光立国に努力する姿が見られたが、内戦の傷跡は今なお民衆の心に深い影を落としているようだった。

銃弾でハチの巣になった工場跡

「あれを見てください。旧ユーゴ軍の機関銃で廃虚になった工場跡です」

現地ガイドがバスの中から窓越しに指さす。草むらの中にれんが作りの工場らしき建物が見えた。見るも無残な銃弾跡。壁という壁はハチの巣のような穴だらけ、窓ガラスも砕け散っている。もちろん、無人のまま廃虚になっている。

バスが走り続けると、このような壁に銃弾跡を残したままの民家が次々と現れる。廃屋になった家もあれば、まだ人が住んでいる家もある。

クロアチアの首都ザグレブから観光地アドリア海岸地方へ向かう途中の風景だった。この辺はボ

スニア・ヘルツェゴビナとの国境にも近い。さらに行くと、野外戦争博物館がある。旧ユーゴ軍から捕獲したソ連製戦車やブルドーザーを装甲車代わりにしたクロアチア軍の車両などが陳列してある。

現地ガイドの説明は続く。

「この地域は旧ユーゴ軍が一時期占拠した地域です。奪回を目指したわれわれクロアチア軍と、最も激しい戦闘の行われた場所です」

自らも戦争に参加したという五十四歳のガイド、チャールズ・ブランコさんは、自らの体験談をこう話す。

「私の隣家に親しくしていたセルビア人一家がいました。ある日、気が付いたらその家の夫がいなくなつたのです。そのうち家族全体が急にどこかへ姿を消してしまつた。不思議だな、と思つていたら、ある日、旧ユーゴ空軍がこの地域一帯を猛爆しました。あのセルビア人がスパイを働いたとしか考えられません」

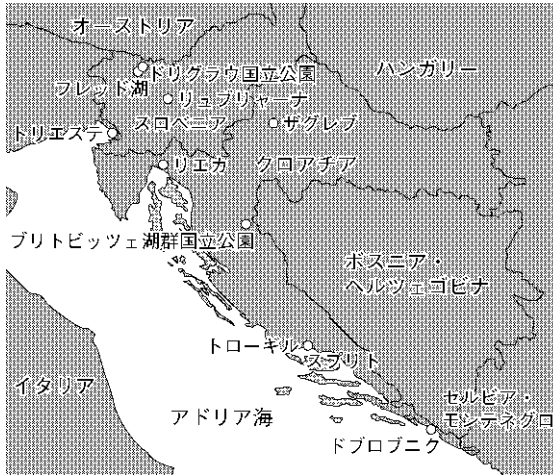
隣人同士が敵味方になる。まさに民族同士の憎悪の始まりである。クロアチアでは、この種の凄惨な内戦が随所で繰り広げられたという。



銃弾浴びた工場跡 (クロアチア)

隣人同士の殺戮に

もともと、民族のモザイクと言われるバルカン半島は、古来民族紛争が絶えなかった。第一次世界大戦の発火点もサラエボでの民族主義者青年が放った銃弾だった。第二次大戦後、この地域が一応平穏を保ったのは、救国の英雄チトー大統領の威令と強力な独裁政治によるものだった。一九八〇年のチトーの死去と八九年の冷戦終結で鉄腕のたがが外れ、各民族が一斉に連邦からの分離独立に動き始めた。いち早く連邦構成国からの離脱に動いたのはスロベニアとクロアチアだった。スロベニアは九一年六月、独立を宣言したが、ベオグラードを首都とする旧ユーゴ連邦政府が独立阻止



旧ユーゴ連邦地図

の軍事介入を行った。しかし同国政府の周到な準備と西欧各国の支援で旧ユーゴ軍はわずか十日間の戦闘で撤退した。それだけに内戦の影響も軽微で済んだ。凄惨な内戦に巻き込まれたのはクロアチアと、それに続くボスニア・ヘルツェゴビナ、さらにはコソボであった。

ここではクロアチアについてのみ述べてみたい。クロアチアにとって不幸だったのは、同国にはクロアチア人以外に人口の一二％、五十七万人のセルビア人が居住していたことだ。ツジマン大統領（当時）率いるクロアチア政府は九一年六月、独立を宣言したが、国内セルビア人はこれに反発し、彼らの居住地区クライナを中心に「自治区」設立を宣言し、クロアチアからの分離独立、さらには旧ユーゴとの統合さえもくろむようになった。これに呼応して旧ユーゴ軍が同族支援を名目にクロアチアに侵攻した。このためクロアチアは、同国内のセルビア民兵と旧ユーゴ軍との二正面戦闘を強いられた。クロアチア人とセルビア人が混在する地区では、前述のガイドの言うように、相互の疑心暗鬼から隣人同士が殺戮する凄惨な戦闘になった。

九二年一月、国連主導の停戦交渉で戦火はやんだ。だが、戦争のつめ跡は深刻だった。国土の四分の一を旧ユーゴ軍に占領され、戦死者一万人、行方不明者一万三千人に上る。クロアチアの幹線道路を走ると、今も地雷の危険を示す道路標識が目立つ。道路から一步、畑地や森などに入ると、

埋没地雷に触れる危険があるという。昨年だけでも十四人の被害者が出たと、ガイドは述べた。居住セルビア人は報復を恐れ、国外脱出して難



アドリア海の至宝ドブロブニク（クロアチア・アドリア海地方）



ブレッド湖での小島と教会（スロベニア）

民化するものが続出した。人口比率も半減した。最近では帰国するセルビア人も増えたというが、依然として国外に亡命し、復讐のためテロ行為に走る者もいるようだ。民族憎悪の炎は、戦火がやんだが、今なお彼らの心中深く燃え続けている。

絶景を資産に観光立国

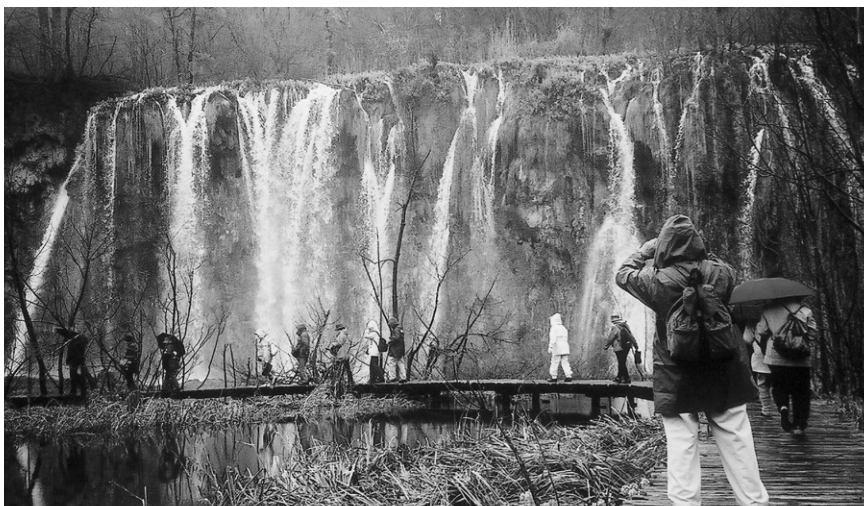
スロベニアもクロアチアも見たところ平穏さを取り戻している。スロベニアは戦争の影響も少なく、経済も順調に回復し、昨年、欧州連合（EU）と北大西洋条約機構（NATO）への加盟を果たした。国民はEU市場に大きな期待を掛けている。国内の建物のあちこちに自国国旗とEUの旗が誇らしげに掲げられていた。クロアチアも二〇〇七年の加盟を目指し、体制準備に懸命になっている。

スロベニアもクロアチアも、もともと国内に景観の優れた観光地が多い。戦前から欧州の観光客が押し掛けたところだ。この観光資源を外貨獲得に生かそうと、官民挙げて宣伝に努めている。

かつて「アドリア海の至宝」とも「クロアチアの真珠」と言われた中世の城塞都市、ドブロブニクも内戦で破壊された。海上から旧ユーゴ海軍の砲撃やミサイル攻撃を浴びたためだ。このため世界遺産登録は一時取り消された。しかし政府や市民の懸命の努力で完全に近い形で街全体の復旧がなり、九四年に見事再登録を果たした。今は年間数百万人が訪れるクロアチアきっての観光地になっている。日本からの観光客もブームと言っ

よいほど上りに増えている。

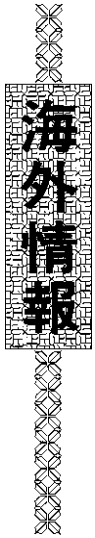
このほかスロベニアの山岳湖水ブレッド湖、世界一規模の鍾乳洞、クロアチアの滝と瀑布と湖沼が織りなす見事な景観プリトビッツィ湖沼国立公園なども観光客を引き付けてやまない魅力があ



プリトビッツィ湖沼国立公園（クロアチア）

る。こうした観光資源を生かしつつ豊かな国に生まれ変わったとき、バルカン半島を覆った民族憎悪の連鎖は断ち切れるのではないか、そんな期待を抱かせる旅だった。

（写真も筆者）



海外情報

すべて西欧企業の系列下に

エストニアの新聞事情

エストニアは人口わずか百五十万人で、メディア市場も世界で最も小さなものの一つである。一九九一年にラトビア、リトアニアとともにソ連の支配下から独立し、二〇〇四年五月にEU参加を果たした。ドイツのマスコミ専門誌『ジュルナリスト』の記事などにより、エストニア新聞界の現状をまとめた。

世界新聞協会(WAN)年鑑によると、エストニアの日刊新聞は全国紙が六紙と地方紙が五紙発行されている。すべてタブロイド型で、全国紙で最大のもは、発行部数六万五千部の街頭売り大衆紙『SLOOTレイト』。ノルウェーの巨大メディアグループ「シブステッド」傘下の『ソヌミレイト』とスウェーデンの巨大グループ「ボニエル」傘下の『オートレイト』が合併して二〇〇〇年に誕生した。

第二位は、六万四千部を発行する高級紙『ボステイメース』である。一八五七年創刊の古い新聞だが、現在は「シブステッド」が支配する「エーステイ・メディア」グループの旗艦の位置にある。今日も言論分野での指導的な役割を自任しているが、その一方、時代に合わせた変化も遂げて

きた。娯楽、ライフスタイル、消費や外出に役立つ生活情報などが、紙面でますます大きな比率を占めるようになった。

「われわれは読者が何を求めているかを知り、彼らと関心を共有し、親しい関係を持たねばならない」「ドイツの『フランクフルター・アルゲマイン・ツァイトウング』のような新聞にとって、エストニアはあまりに狭い。われわれは『フランクフルター・アルゲマイン』やスイスの『ノイエツェルヒャー・ツァイトウング』のような高級紙の役割を何がかき引き継がねばならないが、同時に他の役割も果たさねばならない」とタルム・タメルク編集長は語る。

第三位の『エースティ・パエバレイト』は一九九五年に経営難の三紙が合併して創刊された新しい高級紙である。これまで現在の三万五千部を超えたことはなく、最近タブロイド判に転換した。「人々の変動の連続に飽き飽きしており、もっと軽いものを求めるようになって」とエストニア・ジャーナリスト協会の女性責任者は、タブロイドへの転換理由を説明する。

第四位の全国紙として二万部を発行する経済新聞『アリパエフ』は「ボニエル」グループに属するスウェーデンの経済紙『ダゲンス・インドウストリ』の傘下にある。「ダゲンス・インドウストリ」はほかに、ラトビア、リトアニア、ポーランド、サンクトペテルブルクにも、手を伸ばしている。

『アリパエフ』の編集者ライモ・ウラベーレは、現状をともかく容認している。自分たちを支配しているメディアグループの本拠が地域的に近いところにあるならば、テーマの選択や記事内容などに影響を受ける恐れがある。しかし「彼らはとても遠いところにいるので、内容的には何ら直接の影響を受けない」と語る。

だが、より根本的な問題は、エストニアの最も重要な新聞がいずれも西欧企業の手にあることだと指摘する。

ウラベーレによると、ソ連との関係を断ったあと、自分たちは物事を白か黒かに裁断してしまう傾向に陥っていたという。「自由化が善で、他はすべて悪だ」と。彼が十年前に二十五歳で「アリパエフ」に入ったとき、同僚の大部分も同じような年ごろであった。だから「ジャーナリストの見本などは存在しなかった。ただ目の前にあるものを伝達するだけだった」。

彼によれば、九〇年代には批判的報道などという問題は話題にもならなかった。「しかし今日では、われわれは対象を異なった目で見えるようになった」。今や社会の主導権を握るようになった人々は、かつての自分たちを「子どもジャーナリスト」や「子ども政治家」などという言葉で振り返る。「カウボーイ資本主義」の時代は終わった、と彼は言う。

人も社会も新しい時代に入ったということだろうか。

(広瀬 英彦 東京大学名誉教授)

メディア談話室

ホワイトハウスとメディア

藤田博司

大陪審での情報源に関する証言を拒否したため一人の記者は刑務所に収監され、一人の記者は収監直前に証言に同意して刑務所送りを免れた。誰が米中央情報局(CIA)工作員の身元をメディアに漏らしたのかをめぐる捜査の過程で起きたことだが、捜査を担当する特別検察官は、情報を漏らした張本人を突き止める前に、記者を法廷侮辱罪で投獄してしまった。

一方、その張本人はブッシュ大統領の側近だった疑いが濃くなっている。ホワイトハウスはメディアの追及をかわそうと防戦に大わらわだ。ブッシュ大統領は今のところ(七月十五日現在)懸命にこの側近をかばっているが、一つ間違えると大きな政治スキャンダルに発展する可能性もなくなる。

証言拒否で収監

記者収監の一件は日本の新聞などにも大きく報じられているので、概要はあえて繰り返さない。問題の核心は、記者が情報源を秘匿する権利を裁

判所が認めなかったことにある。そのため証言を拒んだ『ニューヨーク・タイムズ』のジュディ・ミラー記者は刑務所に送られた。週刊誌『タイム』のマシュー・クーパー記者は最後まで証言拒否の姿勢を示していたが、タイム社の編集主幹が裁判所の命令の前にあっさりかぶとを脱ぎ、取材メモや資料の提出に応じることを決め、クーパー記者も最終的には証言に応じた。

しかし、この問題の背景にはもう少し複雑な要素が絡んでいる。CIA工作員の身元を最初に暴露したのは著名なコラムニストのロバート・ノバク氏だが、彼はいまだになんのおとがめも受けていない。本人は沈黙を守っているが、恐らく彼は早々と大陪審で自分の情報源について証言したと見る見方が有力だ。

またクーパー記者はノバク氏より遅れて工作員の身元を報じたが、ミラー記者は取材をしたものの記事には書いていない。記事を書いていない記者の証言をなぜ検察官が執ように求めたのか、そ

の動機も定かではない。

『タイム』誌が裁判所の命令で取材メモを提出し、記者に証言させたことで、今後、匿名による情報提供が減ることが予想される。内部告発に基づく不正や腐敗の報道も難しくなるだろう。

疑惑の人は大統領側近

情報を漏らした張本人の疑いが掛けられているのは、ブッシュ大統領の側近中の側近と言われるカール・ロープ次席補佐官だ。大統領がテキサス州知事に当選する前からの付き合いで、大統領に最も大きな影響力を持つ人物と言われる。

彼がノバク氏のコラムが発表されるより前に、クーパー記者とのインタビューでジョゼフ・ウィルソン大使とその夫人について話していた記録がクーパー記者のメモに残っていた。ウィルソン大使の夫人が実はCIAの工作員だったことがこのとき伝えられていたのではないかとみられている。

ウィルソン大使は、イラク戦争が始まった後の二〇〇三年、ブッシュ政権が戦争の大義としていたフセイン政権の大量破壊兵器保有説に根拠が乏しいことを『タイムズ』紙上で指摘し、政権から不興を買っていた。夫人がCIA工作員であることをメディアに漏らしたのは、ウィルソン大使に対する意趣返しだったとされている。

情報漏らしの犯人捜しが始まった〇三年の夏以降、ブッシュ大統領やスコット・マクレラン報道官はホワイトハウスのかかわりを強く否定し、犯人が見つかれば「解任する」と繰り返し強調して

いた。が、ロープ補佐官に追及の矛先が向き始めた今年七月中旬以降、報道官は記者団からの質問に防戦一方、都合の悪い質問になるとだんまりを決め込んでいる。

ホワイトハウスの記者会見のやりとりを読むと、マクレラン報道官は慎重に言葉を選び、言質をとられないよう気を配って答えている。それだけロープ補佐官の置かれた立場が極めて微妙であることが分かる。今後、事態がどう展開するか予測は難しい。

しかしブッシュ・ホワイトハウスが下手に事実を言い繕ったり、真実を隠そうと企てたりすると、それこそニクソン政権時代のホワイトハウスで起きた、ウォーターゲート事件隠ぺい工作の二の舞いになりかねない。

事実『ニューヨーク・タイムズ』のフランク・リッチ記者は、既に隠ぺい工作が進められている可能性を示唆し、事態は「ウォーターゲート事件より悪い」と指摘している（七月十日）。

力関係優位で政府におごり

一連の事態は、ブッシュ政権とメディアの力関係のありようを微妙に映し出している。特別検察官が執ように情報源の開示をメディアに迫り、拒否すると法廷侮辱罪で起訴、裁判にかけるといふ姿勢には、明らかに米国社会の保守化と、とりわけブッシュ政権下での政治の保守化が反映している。大統領と側近たちは常々、メディアの（リベラル寄りの）「偏向」を攻撃してやまない。メディア

イアの中にもケールブルテレビのフォックス・ニュースを先頭に保守派の立場を露骨に掲げるものが影響力を強めている。

一方、権力を監視する役回りのメディア側も、その機能を十分に果たす活力が衰えている。9・11事件後の愛国的な社会の空気の中で、メディアの政府を批判する力が弱まった。ブッシュ政権が根柢のない大義名分を掲げてイラク戦争に突入していくのを、新聞もテレビもその主張を検証して押しとどめることができなかった。そうしたメディア側の力の衰えが、ブッシュ政権を勢いづかせてきたことも見逃せない。

この政府優位の力関係がホワイトハウスにおける権力を植えたのではないか。メディアを自分たちの思い通りに動かせるという自信が、メディアを利用して政権の批判勢力を攻撃することも当然と考えさせたのではないか。そうだとすれば、今回の事態はこれまでのホワイトハウスの思いが、自信をもって取り組んだはずのメディア操作に思わぬほころびを生んだと見るができるかもしれない。

市民からの情報が役割

さて、ロンドンの同時多発テロ事件の報道では、現場に居合わせた市民からの映像や情報が大きな役割を果たしたという。爆発した地下鉄から避難する乗客らの姿を写したビデオ映像は、日本のテレビ・ニュースでも繰り返し放映された。『ガーディアン』電子版（七月八日）によると、

二階建てバスが爆破された現場からは、発生から四十五分以内にBBC放送のウェブサイトに写真が送り込まれ、『ガーディアン』『デイリーメール』などの新聞でも使用された。

ビデオ映像も写真もほとんどが一般市民の持つ携帯電話で撮影されたものだ。これらの映像や写真はメディアのウェブサイトに提供されたものだけでなく、一般のプロバイダーに提供されたサイトにも多数送られたらしい。このうちヤフーのサイトに事件発生から八時間以内に掲載された爆破事件関係の写真は三百枚に上ったという。

このほか、文字による情報提供もメディアのサイトに寄せられた。放送局や新聞社が事件や事故の関係者らに、自社のサイトへの情報提供を呼び掛けることは珍しくないが、今回ほど大量に情報が提供され、広範に活用されたのは恐らく初めてだろうという。

カメラ付き携帯電話の普及に伴い、こうした映像や情報の提供は今後ますます増えてくるに違いない。これらの情報がすべて信頼できるものばかりとは限らない。市民から提供された映像や情報を活用する場合、その内容をどう確認するかが重要な課題になるだろう。

大きな事件や事故の取材に際してこうした市民提供の情報をどう扱うか、取材態勢の中にどう組み込んでいくか、そろそろ明確な指針を設けておく必要があるように思われる。

（早稲田大学客員教授）

プレス ウオッチング

「沖縄」を語り継ぐ努力

6・23「慰霊の日」報道を検証

かつて本土防衛の「捨て石」だった沖縄は今、

日米軍事同盟の「要」と位置付けられ、戦後半世紀以上たっても戦争の悪夢が付きまとっている。牛島満第三十二軍司令官の自決によって、沖縄戦敗北が決まった六月二十三日からちょうど六十年、糸満市摩文仁で催された「沖縄慰霊の日」式典に特別の感慨を覚えた。「基地の島」と「癒やしの島」が果たして共存できるのか……。今なお犠牲を強いられている沖縄の現実は一層重く重い。新聞各紙が「6・23の悲劇」をどう検証し直し、問題提起したか、全国紙と地方紙の一部を読んで感じた問題点を指摘したい。

本土紙と沖縄県紙の落差……

「沖縄戦」は一九四五年（昭和二十年）三月二十六日の慶良間諸島への米軍上陸から始まって、四月一日沖縄本島中部上陸で住民を巻き込んだ死闘が九十日間続いた。死者は日本側十八万八千人以上、米側一万二千五百二十人。日本側の半数約九万四千人が住民と推計されているが、いまだに正確な数字はつかめておらず、住民犠牲は十二万

人を超すとの説もある。いずれにせよ、日本初の地上戦の惨禍はすさまじく、日本国民の心に永久に刻み込まれねばならない歴史的悲劇だった。

六月二十三日の「慰霊の日」は、広島・長崎原爆の日、八月十五日・敗戦の日と同様、国民挙げての「鎮魂の日」と位置付けてはしなかったが、本土紙の扱いは概して冷たく、沖縄県紙だけが大報道するという図式が依然変わらなかりか、風化が進んでいる現状を痛切に感じた。

「慰霊の日」開催の二十三日夕刊、全国紙で的確な紙面構成（一面トップ、関連記事社会面）と思われるのは、朝日、毎日、東京の三紙。読売と日経が「年中行事」的扱いで済ませたのは解せない。夕刊のない産経（東京管内）が翌日朝刊掲載になったのはやむを得ないが、第三社会面での冷ややかな扱い方に、同社の姿勢が垣間見える。

「社説」はどうだったか。「沖縄戦六十年 この地獄を忘れまい」との社説（6・23朝刊）を掲げたのは朝日。日経も同日「沖縄戦の教訓をどう生かすか」を掲載した。現在の厳しい軍事環境も織り込んで「沖縄の悲痛」を訴えてはしなかったと感じたものの、社説に取り上げた点を評価したい。

毎日・読売・東京三紙の「社説なし」は信じ難いが、「慰霊の中心はやはり靖国」と題する産経（6・24朝刊）の主張（社説）には驚愕させられた。「沖縄県民の戦いを忘れてはならない」と述べているものの、論調の主題が「靖国」にすり替えられている。「靖国神社には、沖縄や硫黄島、

サイパン島などの戦死者を含む二百四十六万六千余柱の霊がまつられている。首相の靖国参拝が定着すれば、天皇ご親拝の環境も整うと思われる。天皇と首相が国民を代表し、恒例行事として靖国神社に参拝していた日本の原風景を一日も早く取り戻したい」との主張に、産経流プロパガンダが読み取れる。無残な死を遂げた沖縄住民の大多数が靖国にまつられていない事実すら無視しようとするのだろうか、恐るべき時代錯誤である。

摩文仁の平和記念公園の「平和の礎」には、内外の犠牲者七百二十人が追加刻印され、総数二十三万九千八百一人になった。「沖縄から平和を発信する」気概を感じられない小泉純一郎首相の式典あいさつとは対照的に、小学六年・上原凛君の「平和な今」と題する詩の朗読が参列者の魂を揺さぶったに違いない。

◆ぼくは戦争を知らない／戦争は人の命をうばい／すべてのものをうばうという／そんな戦争が今でもどこかで続いている／どうして？
ぼくは戦争はいやだ／友達といっしょに笑い／家族と共に食事をする／そんなふつなことが／いつまでも続いてほしい
ぼくは戦争はいやだ／げつとうの花が咲き／青い海で元気に泳ぐ／そんなことがずっと続いてほしい

ぼくは戦争を知らない／でも ぼくは戦争はいやだ／今ほくにできること／毎日を大切に生きること／人の痛みを感じること／平和な今に

感謝すること◆

この慰霊式が行われていた時もイラクでは殺戮^{きつ}が繰り返され、沖縄から移駐した米海兵隊やヘリコプターが加担している現実を踏まえ、「6・23」が問い掛ける意味」を、的確に伝えるのが新聞の責務である。琉球新報・沖縄タイムスが本土紙より熱く報じるのは当然と言えようが、本土紙との落差が著しいことに暗然とさせられた。沖縄県紙並みに大展開せよと言うのではなく、グローバルな視点で「6・23」をとらえる努力が本土紙に欠如していたことが情けなかった。その本土全国紙間でも、東京本社発行と西部本社発行の紙面に落差があるのだ。朝日・毎日両紙にはさほど違和感がなかったものの、読売西部版は一面トップに「慰霊の日」を報じていた。沖縄の読者向けにしても、読売東京版の価値判断より正しいと思う。前段で紹介した小学生の詩を、毎日西部版が社会面トップにした判断を評価したい。朝日西部版の扱いにも東京版では見られない視点を感した。

一方、沖縄県の二紙が当日朝夕刊とも論説・寄稿を含めて大展開した努力を多とするものの、小学生の詩を何故きちんと掲載しなかったか、ふに落ちない。両紙とも二日間にわたり「風化」を心配する社説を掲げ、「戦争世代の高齢化と語り継ぐ努力」をしきりに訴えていただけに、社会面格好の材料だったと惜しまれる。詩を朗読した上原少年の祖母は、米軍に撃沈された学童疎開船「対馬丸」の同行船に乗っていて九死に一生を得た方

で、母親からその話を聞いたことが契機となって沖縄戦の証言集を読み、イラク戦争などに関心を持つようになったという。これこそ「戦争を知らない世代」に語り継ぎ、沖縄戦を風化させない「お手本」と感じた人は多かったろう。

琉球新報が画期的な「沖縄戦新聞」発刊

戦後六十年の今年、各紙それぞれに企画を掲載しているが、その出来栄えに感動した新聞は、地方紙で琉球新報、全国紙では毎日新聞だ。特に琉球新報の「沖縄戦新聞」発刊は素晴らしい。戦前・戦中の新聞の反省に立って「記者が六十年前にさかのぼり、当時の報道を検証しながら貴重な証言、新たな事実を加味して再構成し、言論統制で当時伝えられなかった沖縄戦の全体像を現代の視点で報道する」ことを狙いとし、昨年七月七日「サイパン陥落」を第一号で制作、以後「対馬丸沈没」(04・8・22)、「米軍慶良間上陸」(05・3・26)など、節目の日と同じ日付で特集面を作ってきた。六月二十三日の「米軍、占領を宣言／牛島司令官ら自決」が第十一号で、「一九四五年六月二十三日(土)」の日付で制作された8頁紙面(広告は一切なく、本紙中面に一連印刷)には圧倒された。海外も含め補強取材で当時を再現した記述とともに、米国公文書館提供の臨場感あふれる写真が、この特集の迫力を一層際立たせている。

琉球新報全社を挙げての壮大な企画と意表を突く紙面づくりを高く評価し、第十二号以降の「沖縄戦新聞」への期待が膨らむ。

次に光った沖縄戦企画は、毎日新聞四月一日夕刊からスタートした「戦後六十年の原点「沖縄」1945年」である。沖縄本島への米軍上陸から、六月二十三日の敗北まで、日めぐりで当時の状況を再現し、別のエピソードも交えた筆致は巧みである。それも五十行前後のコンパクトな記事で、親しみやすい「好読み物」となった。重厚な琉球新報企画とは対照的な社会面企画と言える内容で、特筆すべき「戦後六十年企画」だった。両新聞社が「沖縄への思い」を燃やして、証言収集や資料発掘に当たった努力に敬意を表したい。

最後に、牛島司令官が自決した四五年六月二十二日(沖縄戦事実上の終結は二十三日)は、天皇陛下が最高戦争指導会議のメンバーを宮中に呼び、「戦争終結のため外交交渉を開始せよ」との要望を伝えた日だったことを想起しておかなければならない。九十日間の沖縄の死闘が、結局は本土決戦の引き延ばし策だったからだ。敗北覚悟で沖縄戦を指導した政治責任だけでなく、敗北後も「国体護持」の「小田原評定」約二カ月の右往左往が、原爆の悲劇を招いた罪は万死に値する。

毎年四月から八月までを「近現代史を見詰め直す月間」と決め、多面的な新聞報道を目指してもらいたいと切に思う。これ以上の「風化」を防ぐために……。

(池田 龍夫(ジャーナリスト))

▼訂正 七月(517)号「靖国合祀者」の記事中、「台湾出身者を二万八千余柱、朝鮮出身者を二万一千余柱」に訂正します。

放送時評

JR事故報道に批判集中

04年度連結は増収減益—NHK

「ロンドンハーツ」などがやり玉に

「日本PTA全国協議会」(日P)は今年も「子どもに見せたくない番組」『ワースト10』を選定し、これをベースに六月十五日、日本民間放送連盟と懇談会を開いている。この調査は「家庭教育におけるテレビメディア調査」が正式名称。テレビの視聴状況、CMの評価など項目は多岐にわたり、「子どもに見せたくない番組」はその一つ。

小学五年生、中学二年生の保護者四千七百五十人に「見せたくない番組」の有無を聞き、「ある」と答えた人にさらに番組名を二つまで挙げてもらってまとめている。そして「ない」は六六・八%で「ある」の二五・七%の倍以上。今回ワーストとなった「ロンドンハーツ」を挙げた人は一・三%の百三十九人、全体のサンプル数の約三%にすぎず、とても圧倒的多数によるものとは言い難いが、PTA全国組織の世論調査という重み自体は無視できない。

ワースト10は次のように並ぶ。
①ロンドンハーツ(テレビ朝日) ②水10!

(フジ) ③クレヨンしんちゃん(テレビ朝日) ④めっちゃ2イケてるッ!(フジ) ⑤志村けんのバカ殿様(フジ) ⑥キスだけじゃイヤッ(日本テレビ) ⑦サスペンス番組 ⑧ぐるぐるナイティナイン(日本テレビ) ⑨ボボボーボ・ボーボボ(テレビ朝日) ⑩バラエティー番組「サスペンス番組」「バラエティー番組」といった番組種類を総括した指摘は最近の傾向らしいが、視聴率を大きく意識したこの二つのジャンルについて「子どもに不向き」なものの混入を否定する言い分と考えてよい。この具体的な「ワースト番組」八本はフジとテレビ朝日が三本ずつ、日本テレビ二本となっており、激しい視聴率競争を反映しているとするのは言い過ぎか。懇談会で日P側は「ワーストランキングは、親子でメディアへの接し方を考えるきっかけになる。単なる番組批判ではない」と強調する。

このワーストランキングが発表になった最初は一九七八年のこと。校内暴力が多発した時代で、有害環境浄化を目的に都道府県連合会が調査に協力してワースト7を決めている。TBSの超人気番組「8時だヨ! 全員集合」がワースト1になって話題を呼んだ。

日Pと日本民間放送連盟との懇談は一九九八年から始まった。少年犯罪の凶悪化が社会問題となり、政府・自民党が青少年に「有害なメディア」に対して法規制しようと動きを強めた時期。そして日Pの調査が規制の根拠の一つとなったことか

ら、両者が腹藏なく意見を交わそうという趣旨からだった。

日Pの赤田英博会長は「当初はPTAが番組に介入しているのとそれ対立的だったが、現在には有意義な会合。『クレヨンしんちゃん』など内容が穏やかになってきている。テレビ番組に法的な規制はなじまない」と語る。懇談会には幹部以外に番組の制作責任者まで出席、子どもの視聴時間帯に暴力シーンやサラ金CMを自粛している取り組みを説明するなど対応に躍起の民放連側だが、何しろPTAの全国組織が相手では低頭するしかない。

ワースト入り三本ずつのテレビ朝日、フジテレビ両社の社長は記者会見でこう述べた。

広瀬道貞テレビ朝日社長(現会長)「ロンドンハーツは決して俗悪さだけを売り物にしているのではない。ああいう番組が楽しめるのは大切なこと。『見せたくない番組』という、定番のように特定の番組が出てくる世評は、あまり面白くない」。

村上光一フジテレビ社長「やっぱり褒められたいですから、『見せたくない』と親御さんから指摘されるのは寂しいこと。『見せたくない番組を挙げなさい』と言われたら、挙げなきゃいけないわけだからランキングされてしまう面もあるのではないか」。

硬軟それぞれの反発。ちなみにテレビ朝日では今度、地上デジタル放送の電子番組表(EPG)

で、自社で選んだ「青少年に見てもらいたい番組」を告知するという。

問題にされた「集団的下品さ」

NHKと日本民間放送連盟で作っている放送倫理・番組向上機構(BPO)の放送番組委員会(木村尚三郎委員長・東大名誉教授)五月の例会は、四月末のJ R 福知山線事故テレビ報道について議論を行った。

視聴者から寄せられた意見、各委員の意見がBPO月報(五月号)に集約され、いずれも手厳しく取材・報道の在り方を批判し興味深い。ざっと紹介する。

〔視聴者からの意見〕

「行方不明の乗客の家族に密着取材をし、家族や関係者に精神的な苦痛を与え続けた無神経さと倫理観のなさ、あるいは亡くなった奥さんの夫へのしつこいインタビューなど、特にある局のあまりに行き過ぎた報道に、事故に遭った者として心底から怒りがこみ上げた」「テレビクルーが、負傷者と一緒に病室に入っている映像があった。治療に支障を来す。生命や人権にかかわる取材・放送はもっと慎重に行うべきだ」

「記者会見で『原因は』『責任は』など、いきり立って質問し、会見出席者をつるし上げるような様子は見苦しかった」「高圧的で傍若無人な質問が飛んでいた。記者はいつもあんな調子で生意気なものの言いをするのか。非常識極まりない」

〔委員の意見〕

「あれっ、ジャーナリズムっていつからこんなふうになっちゃったの、という感じでした。かきにかかってつるし上げている。気になるのは、新聞報道でもテレビ報道でも、報道不信の大きな要因が取材現場にあるということです」「CGによる脱線シミュレーションの映像の繰り返しとはどんなものでしょうか。」「9・11」で言えば、何回も何回もビルに旅客機がぶつかる、あの映像ばかり流すことと同様で、脱線シミュレーションの映像は、被害者の方々が見たらどうかな、と気になりました」

「マスコミの存在理由を語るとき、いつも『国民の知る権利を満たすため』と定義される。ぼくはそうは思わない。マスコミもそんなふうになる権利の代行者だと自己を定義するようになり、それを誰も疑わなくなっただけだと思ひ込んでいます。それが今みたいな集団的下品さを生んでいく。また、番組の劣化を招いていくと思います」「大ニュースをドラマ化するなど、ぜひこれは言いたいですね。視聴率取るのにこんな絶妙なチャンスはないと、これでもか、これでもかとやっている節があります。自分たちのためにニュースを利用するな」と言いたいですね」

受信料不払い、百万件超が目下

NHKと子会社二十三社、関連会社四社の二〇〇四年度連結決算が発表された。経常事業収入(売上高)は七千六百十七億円で前年度比百七十二億円(二・三%)増。当期事業収支差金(当期

利益)は百四十六億円で前年度比十三億円(八・六%)のマイナス。増収減益ということになる。

昨年夏発覚した芸能番組制作費不正支出事件以来の一連の金銭スキャンダルと対応のまずさの影響から、「改革予算」と銘打たれた〇五年度収支予算はNHK史上初めての「減収予算」。そんな厳しい状況下、この増収を支えたのは子会社による韓国ドラマ関連のDVDや書籍の販売で、前年度比四十九億円増の八十四億円。「冬のソナタ」五十二億円、「美しき日々」二十億円、「オールイン」九億円とあつては、NHKにとって「韓流さまさま」である。一方で、受信料不払いによるNHK本体の事業収支差金は四十億円減った。

NHK橋本元一会長は七月七日の記者会見で「五月末の不払いは九十七万件でまだ増加は続いている」と説明、次の七月末の集計で「百万件を超えるのは確実」と示唆した。

ただし、NHKによると、一時期に比べて不払い増加の件数は鈍化し、ピーク時に一日二万三千件を超えていた口座振替の解約数は、「このところ一日二千五百件を切るまでに下がった」という。そして支払い再開の件数も増えているそうである。「昨年度の再開は約八千件。今年度に入ってから、五月は二カ月間で約九千件」と営業局は言う。橋本会長は「視聴者コールセンターに寄せられるクレームも減った。管理職による戸別訪問、電話、放送、ふれあいミーティングなどが奏功したと思う」と話している。(大森 幸男 放送評論家)

財団法人同盟育成会元理事長

大畑 忠義氏 死去



財団法人同盟育成会元理事長の大畑忠義氏は七月二十日午前四時十分、前立腺がんのため東京都江東区の病院で死去した。八十四歳だった。喪主は長男秀文（ひでふみ）さん。

葬儀は大畑家と時事通信社の合同葬で二十五日午後零時三十分から新宿区南元町一九一二の千日谷会堂で行われ、葬儀委員長の若林清造時事通信社社長、原野和夫同社社長がそれぞれ弔辞を述べた。

大畑氏は大正九年十二月生まれ。広島県出身。昭和十七年東京商大（現一橋大学）卒。二十一年時事通信社入社。地方部長、サンフランシスコ特派員、経理局長などを経て四十七年取締役、経理、労務・総務各担当、第一編集局長などを歴任し、五十三年六月から五十九年六月まで代表取締役社長。

五十九年から六十一年まで相談役。六十一年から顧問。五十八年六月から六十二年六月まで内外情勢調査会会長。平成九年五月から十三年五月まで財団法人同盟育成会理事長。七年勲一等瑞宝章。

◇夏季囲碁大会

同盟棋友会（三ツ野充蔵会長）の平成十七年夏季囲碁大会は七月二日東京都港区虎ノ門の同盟クラブで開催。参加者は十九人だった。熱戦の結果、次の各氏が入賞した。

A組Ⅱ優勝・市来逸彦六段、準優勝・猪俣喜一五段、三位・浅野道彦六段

B組Ⅱ優勝・三ツ野充蔵初段、準優勝・三ヶ野大典二段、三位・藤田康介二級

（以上のほかの参加者は下記の各氏。中野正彦、横山哲次朗、作田吉男、本多徳正、山根耕志、堂添慶瑞、吉田鉄夫、有賀忍、山口一郎、小林敏雄、日根重男、佐伯安彦、湯田横二）

◇講演会

新聞通信調査会と同盟クラブは七月二十日、東京都港区虎ノ門の同盟クラブで講演会を開いた。講師は時事通信社社会部の不動尚史氏。演題は「イラクの現状と今後」だった。

◇夏季ビール会

同盟クラブ恒例の夏季ビール会が七月二十日、東京・有楽町のニュートキョーで開かれ、約七十人が参加した。

犬養康彦会長が「イラク情勢をはじめ世界は不透明の時代と言える。国内でも参議院で審議中の郵政問題の決着次第で、どうなるか。きょうはこういうムードを吹き飛ばして楽しんでほしい。ただ一つだけ残念なのは、同盟育成会元理事長の大畑さんがきょう亡くなられたことだ。電通

株を売却し、同盟学寮の建て替えを提案するなど育成会のために大変尽力された方だけに心からお悔やみを申し上げたい」とあいさつし、乾杯の発声。この後歓談に移り、午後五時ごろ散会した。

目次（八月号）

「核保有国」切り札にする北朝鮮……阪堂 博之……1	問われるメディアの公共性……権田 萬治……6
マスメ関連の裁判を見る(13)……佐藤 英雄……10	欧州の火薬庫旧ユーゴを行く……増山榮太郎……14
フリーペーパーを考える①……山中 茉莉……5	【メディア談話室】
ホワイトハウスとメディア……藤田 博司……18	【プレスウオッチング】
「沖縄」を語り継ぐ努力……池田 龍夫……20	【放送時評】
JR事故報道に批判集中……大森 幸男……22	【海外情報】
①アナログ停波後は非常用に米……金山 勉……9	②新聞の販売網で熾烈な争い・中国……木原 正博……13
③エストニアの新聞事情……広瀬 英彦……17	

定価一五〇円 一年分一五〇〇円（送料とも）
発行所 財団法人 新聞通信調査会

〒100-0001 東京都港区虎ノ門一―五―一六

（晩翠ビル四階）

振替口座〇〇二〇一四一七三四六七番

印刷所 株式会社 太平印刷社